

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第1回みよし市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和5(2023)年10月23日(月) 午後2時から午後3時45分まで		
開催場所	みよし市役所3階 301会議室		
出席者	会長 伊藤 久司 職務代理 富樫 佐智子 委員 深田 欽也 委員 岩田 信男 委員 竹村 勉 委員 清田 由雅 委員 原田 広美 委員 加藤 康子	事務局	深谷総務部長 小野田総務部次長 加藤人事課長 加藤議事課長 久野人事課副主幹 岩川人事課主任主査
次回開催予定日	令和5(2023)年11月27日(月)		
問合せ先	みよし市役所 総務部人事課 久野 (直通電話：0561-32-8351)		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議を行った。		
傍聴者	なし		

討議内容	
開会	
典礼	<p>本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、みよし市特別職報酬等審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>それでは早速ですが、委嘱状を交付させていただきますが、時間の都合上、代表受領をお願いしたいと思います。東海学園大学副学長の伊藤教授をお願いいたします。市長お願いいたします。</p>
	委嘱状交付
典礼	<p>他の皆様には時間の都合上、それぞれ机の上に委嘱状を配付させていただきましたので、御了承ください。</p> <p>委員の任期につきましては、本日から審議が終了して答申書を市長に提出するまでの間となりますので、御了解いただきたいと思います。</p>
市長	<p>それでは、皆さんこんにちは。</p> <p>本日は、特別職報酬等審議会に大変お忙しい中、御参加をいただきましてありがとうございます。また、委員に御就任いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>今回、新たに就任される皆様も、連続して受けていただく皆さんもいらっしゃると思いますが、特別職報酬等審議会ということで、特別職等の報酬を審議していただくこととなりますが、その中で、この後、説明をさせていただき、皆さんから御審議をいただきながら皆様の答申を基に私達の方でも方向性を決めさせていただきたいと考えております。</p> <p>そうした中で、経済状況については、今年度、賃上げの関係でいけば、最低賃金が全国平均で1,000円を超えているという段階です。愛知県は、1,027円でした。大企業の平均になりますが民間の賃上げの状況が続いているというところです。また、公務員は人勧が上がっているとは思いますが、一方で、私たちがしっかりと見なければいけないのは実質賃金です。実質賃金について17ヶ月連続で減少しているというところもあると思っております。そうした中で、私たち特別職、一般の公務員の皆さん方ではなくて特別職の賃金というものは、そうした社会的なものを踏まえながら、判断をしていかなければいけないと思っておりますし、この報酬審の中で議論を深めていただければと思っておりますが、横並びで他市がこうだ、何番目だからどうだ、そういう議論ではなくて、本当にその仕事に対して、どれぐらいの報酬が適正なのか、今の活動に対して何か不足しているか、というようなところも議論の視点に加えていただければと思っております。また、報酬等審議会というところで、報酬を議論する場でありながらも、一方で、特別職に対する私達や、議会であるとかそういったところに対するものを議論いただく場でもありますので、その報酬という枠にとどまらず様々な御意見もいただければなと思っておりますので、幅広い議論をいただきながら、必要な情報についてしっかりと市の方からも提供させていただきたいと思っておりますので、実りある、中身の濃い議論をしていただければ、大変ありがたいなと思っております。</p> <p>皆様お忙しい中恐縮ではございますが、そういった報酬を決めていく、報酬のあり方と市としての方向性、ある種のメッセージを出すということになると思っておりますので、そうした観点から皆様方の御理解とお力添えをいただきますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今から第1回みよし市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。審議会の進行につきましては、会長にお願いすることとなりますが、会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、本審議会の成立要件について報告いたします。本日の出席者</p>

	<p>が過半数を超えているため、審議会条例第5条第2項の規定により本審議会は成立しております。</p> <p>なお、この審議会は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただいておりますので御承知おきください。</p> <p>また、特別職報酬等審議会の会議録につきましては、発言者の皆様の氏名及び発言内容を記載した形で公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>続きまして、本日、御出席の委員の皆様と市の出席者について、紹介させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただきましたA4サイズの令和5年度みよし市特別職報酬等審議会委員名簿を御参照ください。</p> <p>学識経験者として 東海学園大学副学長 伊藤 久司 様  住民代表として 区長会副会長 深田 欽也 様  公共的団体の代表者として 文化協会会長 富樫 佐智子 様  農業委員会会長 岩田 信男 様  工業経済会会長 竹村 勉 様  体育協会会長 清田 由雅 様  赤十字奉仕団副委員長 原田 広美 様  更生保護女性会会長 加藤 康子 様</p> <p>以上です。続いて事務局職員を紹介します。深谷総務部長、小野田総務部次長、加藤議事課長、わたくし人事課長の加藤、久野人事課副主幹、岩川主任主査です。</p> <p>それでは、ただいまから、みよし市特別職報酬等審議会条例第4条の規定によりまして、委員の皆様の中から互選により会長を選出いただきたいと思います。事務局より、東海学園大学副学長の伊藤教授を提案したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b>  伊藤様お願いできますでしょうか。  早速でございますが、会長に御就任いただきました伊藤様にごあいさつをいただきたいと思っております。  よろしくをお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいま、みよし市特別職報酬等審議会の会長に指名されました伊藤でございます。</p> <p>この審議会では、みよしの市長を始め、特別職の方々、報酬等について議論することになると思っております。</p> <p>その際には、みよしの財政状況を初め、昨今の経済状況や、社会状況、また、みよしの市民の方々の市民感情と、様々な観点で議論していく必要があると思っております。</p> <p>委員の皆様がお持ちの様々な知見から御発言いただいて、ぜひ、実りある議論にしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議会に市長から諮問申し上げます。</p> <p>市長お願いいたします</p>
市長	<p>(諮問文を読み上げ諮問文書を会長に渡す)</p>
典礼	<p>あらかじめ、諮問の写しを皆様の机の上に置かせていただきましたので、御参照ください。</p> <p>ここで、市長は、退席させていただきます。</p> <p>それでは、これ以降の審議の進行につきましては会長をお願いいたします。</p>
議事	
伊藤会長	<p>それでは、第1回審議会を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長の職務代理を定めたいと思っております。</p>

	<p>条例第4条の第3項の規定により、職務代理は会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきたいと思っております。</p> <p>文化協会会長の富樫佐智子様を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、事務局より本審議会のスケジュールと今回提出をいただいた資料の説明をお願いします。なお、御質問は説明後に一括でお願いします。</p>
事務局	(資料についての説明)
伊藤会長	ありがとうございました。ただいま事務局の方から資料について詳細な御説明をいただきました。委員の皆様で何か御質問はございますが。
富樫委員	5ページの5番と6番に兼職の禁止と兼業の禁止がありますが、他の事業と議員を兼ねてはいけないという理解でよろしいか。
久野副主幹	市議会議員につきましては、兼職の方は、国会ですとか県議会の議員や、市の常勤の職員や短時間勤務の職員とされることができないとなっております。また、兼業の方はみよし市に対して請負をしたり、その支配人等となることもできないこととなります。
富樫委員	兼職の方はわかりましたが、兼業の方がよくわからない。
深谷総務部長	例えばみよし市の議員さんでも、御自分で事業なり、会社を経営なさっている方がおりますが、自分で経営している会社が、みよし市が何か仕事を出すときには、その仕事を、御自分の会社で請負うことはできないということであって、決して会社を経営してはいけないということではございません。
富樫委員	わかりました。
竹村委員	8ページの右側と9ページの左側の⑩と⑪を比較して見ていましたが、市長、副市長、教育長のそれぞれの給与一覧が左側の表で、右側の表が諸手当を含むとなっております。ここで左側の表の順位を見ていくと、32、31、27となっているのが右側の表の諸手当を含むと19、18、16とかなり順位が上がっている理由を教えてください。
久野副主幹	⑪の表を見ていただきますと、各市の名前が書いてある右側のところに、地域(%)という数字がありまして、こちらの地域手当を加味する市と、加味しない市がありまして、みよし市は10%の地域手当を含めた形で期末手当を支給しておりますので、0%の市に比べると、その分上乘せられて、このような順位付けになっています。
竹村委員	地域手当が手厚いということですね。
久野副主幹	自治体では地域手当の率が国家公務員の地域手当の率に倣って、各市が決めておりまして、例えばみよし市だと10%ですとか、豊田市だと16%ですとか、各市で地域手当の率は持っていて一般職には適用していますが、自治体によっては、特別職の期末手当に地域手当を加味しないという判断をなされている自治体があります。
竹村委員	わかりました。
伊藤会長	今の関連の確認ですが、10%というのは、何かで明確に決まっているものではなくて、みよし市として、この10%の判断をできるということ、極端に言うと上げたり下げたりとかできるということですか。
久野副主幹	国家公務員がみよし市で勤務すると、その人には10%の地域手当が加算されて、豊田市で勤務すると16%の地域手当が加算されるという仕組みになっていて、それは国の基準で決まっております。基本的にはそれに倣って地域手当を各市町が定めています。
伊藤会長	今のお話でいくと、この数字はみよし市が独自で決めているものではない。まず、国が決められているとなっていて、倣うというのは、それは決められていることですか。
久野副主幹	国家公務員の給与水準と地方公務員の給与水準は、同じ水準にすることになっています。
岩田委員	今の件は、国が10という数字で、それを8にしたり、6にしたり、採用するかしないか。だから、採用しなければゼロですし、国の基準を採用すれば、10じゃない

	ですか。それを、例えば10を8にすることはできるのでしょうか。
深谷総務部長	9ページの⑩の資料は、これは特別職の地域手当を含んだ数字の状況を載せております。我々一般職という話になりますと、これとはちょっと状況が違うという現実があります。近隣でいくと、確か日進市が国の基準16%を独自で一般職員の地域手当を13%に下げているということはございますが、特別職については日進市においては、地域手当は付けないという判断をされているということですので、一般職と特別職でちょっと扱いが違うという自治体があります。
岩田委員	それは理解できましたけど、この特別職の場合に、国の基準どおりなのか。国の基準から下げてやっているところがあるかわかりますか。
深谷総務部長	一度お調べします。
伊藤会長	ほかに御質問は、ありますか。
清田委員	議会の各委員会には手当はついているのでしょうか。それから、組合議会の報酬は10ページの表に含まれていますか。
加藤議事課長	委員さんに対して、それだけの別の手当は出ていないです。あくまでも議員報酬の中での活動となります。 組合議会につきましては、市から出ている報酬とは別に、組合議会からこの方たちだけに報酬が出ています。 こちらの議員報酬の表の中には含まれません。
富樫委員	同じく13ページの政務活動費もありますが、この議員報酬の中には入っていないですね。別で支給されていますか。
加藤議事課長	別で支給されています。 議員報酬は、市議会の構成員としての議員に払っている報酬ですが、政務活動費はまた別で、調査研究、研修、そういったものに充てていることとなります。
富樫委員	その都度払うのでしょうか。
加藤議事課長	例えば視察に行くときに、計画書を議長に提出しますが、最初に1人18万円を申請して、清算自体は年間で通して行います。
深谷総務部長	使わなかった分については、返還していただきます。
富樫委員	18万円は、1人当たりの金額ですか。1つのグループではなくて。
加藤議事課長	1人当たりです。
伊藤会長	他に何かありますか。
久野副主幹	先ほどありました各市の特別職の地域手当で国の基準よりも低く設定している市はありますかという質問ですが、こちらの方はなかったのですが、例えば岡崎市さんが国基準6に対して10.5という率を設定して、上げています。碧南市さんも国基準6に対して8に上げています。
伊藤会長	今のお話を聞くと微調整することはあるかもしれないですね。 他にお気づきの点があればお願いします。
富樫委員	11ページ右側、行政調査とかに常任委員会の方が行かれていますね。カーボンニュートラルへの取組についてとか、時代の流れで、みよし市でも多分改革はされて、提言はされてきていると思いますが、2段目の総務協働委員会の市民との協働による防災まちづくりについて調査に行かれて、あと、市民との協働による防災まちづくり、これも東京に行かれましたが、私たち市民に防災っていうのは、幸いなことに、台風が来ても、地震が来てもあまり影響がなくて今は平和に進んでいますが、大事なことだと思いますので、これをみよし市にどのように対応していったらいいかどうか協議はされているのでしょうか
加藤議事課長	行政調査の各委員会でそれぞれのテーマを決めて、年間で研究調査して、先進地の視察に行っていますが、それは、年度末に市長に提言という形で報告しています。その後は、市の方がどうするかっていうこととなりますが、議会として調査結果は提言します。
深谷総務部長	私は昨年度、この総務協働委員会の行政調査に、担当部長として随行をさせていた

	<p>だきました。かなり市民との協働による防災まちづくりが進んでいる先進地の視察を行っておりまして、すぐにみよし市で全く同じことをやろうって言っても、これまでの市民意識ですとか、土壌というのがありますので、すぐに進まないという現実がありますが、市長の方に提言を議会からいただきまして、できることから、例えば防災訓練の中で、できるだけ参加者を増やしてそういった意識を高めていこうというような取組から始めようと進めているところです。</p>
伊藤会長	<p>関連して確認ですが、その表の下に書いてある行政調査費っていうのは、これは当然ながら報酬とは別に、これをやられたときに、1人当たり10万円を出していますよという意味合いですね。報酬の表には関わってこないということですね。</p>
富樫委員	<p>12ページに昨年度の意見交換会がありまして、議長さんにお誘いいただいたので、出席させていただきました。その前にサンライブで形だけの報告会があったのは知っております。今回は、市役所を使って、ワークショップ形式でやられて、画期的と言えば画期的ですが、ワークショップはどこでもやっていることであって、そのワークショップを最後にまとめられ、そのワークショップで市民から出た、いろんなことを羅列してただけで、そこから発展が全然ないという印象で、ただ報告会と一緒に、市民との意見交換会であったということは、さらにそこから一步議会として、こういう意見が出たので、こういうことをもっと考えていきたいとか議論していきたいとか、こういうことを市に提言していきたいという、そういう議会の方向性がなかったと私は感じてちょっとがっかりしました。今後、もしやられるとしたら、やって終わりではなくて、やった後が大事だと思いますが、時代がどんどん変わってきているので、やはり議会はみよしの市民の代表の方たちが、船頭になって様々なことをやっていたでいる場所ですので、もっともっと積極的に意見を出していただいて、市民に見える化という形でやっていただけるとありがたいなと思いました。</p>
原田委員	<p>この議会報告会は市民19人が参加されていますが、どうやって募集されているのでしょうか。</p>
加藤議事課長	<p>市の議会広報とホームページで載せて、あと各議員さんからも、皆さんを誘っていただいているという形です。今年度申込があった人が19人でした。定員50人を予定していました。</p>
原田委員	<p>こういう会に皆さんが参加できれば、市民の方が議会で何をしているかわからないとか、いろいろ見える化をしてほしいという意見がたくさん出ていると聞いたので、今後も皆さんがもっと参加しやすく、こういう会が開いていただけるといいのではないかなって思います。</p>
加藤議事課長	<p>毎年1回開催しますので、周知の方法を工夫していきます。</p>
原田委員	<p>議会報告のきずなは、以前に比べてとても見やすくなつて、字がちょっと少なくなつて、写真が多くて見やすくなつてきているとは思いました。</p>
伊藤会長	<p>この開催結果のところを見させていただくと、こういう意見が出て、これを基に議員さんとか、いろいろ考えられていて、それが形になっているかどうか。</p>
加藤議事課長	<p>実際市民の方から、こういう意見が出たので、それを取りまとめて、こういうことを市に提案しようというところまでは、まだちょっと今進んでいませんが、市民の皆さんから吸い上げた意見をどうしたらいいかというのは、議会の方でも課題としてやっていることですので、今後も取り組んでいくところです。</p>
伊藤会長	<p>全体の方向といたしまして、この審議会では、特別職の方の報酬をどの方向として答申を出すかということになります。個々のところにつきましては、疑問点ですとか、それぞれのご意見を伺いましたが、全体の方向としてどういうお考えを各委員がお持ちか伺いたいと思います。</p> <p>まず、市長、副市長、教育長の報酬としては、見ていただいた資料ですとか、今いろいろご質問等をしていただいた中で、どのようにお考えかをお伺いします。</p>
岩田委員	<p>一般の会社の給料の金額が上がっておりまして、けども、物価上昇に追いつかなくて、実質賃金は、必ずしも上がっていないという状況です。人勸を見ますと、やっ</p>

	と何十年ぶりか1. 1%が出ましたので、人事院勧告ぐらいは、三役さんは上げてもいいかなと思います。
伊藤会長	人勸と実質賃金を考えると少し上げる方向で検討してもよいのではないかと御意見ですね。
富樫委員	人勸もやっと上がってきたとは言っても、この表を見させていただいて、諸手当を含めるとみよし市は手厚くなっているのではないかと思うのと、他の市を見ると、4市が給料抑制をしていますので、市民感情を考えてみると、現状維持がよろしいかなと思います。
深田委員	人勸の平均1. 1%分は上げてよいと思います。
竹村委員	皆さんと考え方が違う部分があるかもしれませんが、例えば民間でいきますと、営利追及ですから、経営者が利益を全然出せなかったり、落ち込んだりというケースで、経営者は高額な報酬をもらっているわけですから、そういったところで、もちろん大きく業績を上げたときは、大きく報酬を上げていきますし、赤字転落なんかでいくと、数ヶ月の報酬を返還したり、次にもらう報酬を下げたりだとかっていうことは、その企業における利益に大きく左右する、すなわち、そこが経営者の働きだっている見方を皆さん御存知だと思いますが、そういう形でとらえています。 公務員と営利団体とは、別の考え方があると思いますが、経営者に相当するのが、市長、副市長達という立場だと理解すると、それなりの高額の現時点での報酬がある中で、例えば、最低賃金の上昇率などの考え方もありますが、そういったものというのは、一般の方々に適用をしていく部分であって、むしろその市政に対する貢献度だとか、何ができた何ができていないというところを純粹に見ての増減というのが、市民からすると賛同を得やすい考え方というふうに思っています。 そういうのは難しいとは思いますが、考え方としてはあってもいいかなと思います。
伊藤会長	そうすると、例えば昨年度ベースとかで、市長、副市長がどれぐらい貢献されたかみたいな指標で上げる下げるということを決めるということですか。
竹村委員	その指標をもつことがあまりにも難しいので、飛躍した考えだとは思いますが、あくまで、団体の方向性を左右する重たい立場にある方々に対しては、わかりやすい言い方をすると、成果報酬という考え方を持ち込むというのが、わかりやすいかなという気がします。
伊藤会長	考え方としてはよくわかりますが、そこができなければ、今回ちょっと進められないという面がありますが。
竹村委員	運用上難しく現実的ではないと思いますが、考え方としての理想はそこにあるのではないかと御意見です。
伊藤会長	お考えはよくわかりますが、先ほど申し上げたこの審議会としては、今年度あと1、2回の中で、方針や答申を出しましょうということになってはいますが、竹村委員は現状を考えて、将来的にそういう考え方を入れましょうという御提案をいただいたと思いますが、例えば今年度のこの審議会としての方向性としては、どうお考えでしょうか。
竹村委員	簡単に議論が進む話ではないし、もしそういう要素を取り入れていこうと思ったら、相当の検討が必要になってくると思うので、今年度に関して、この考え方はあまり現実的ではない。今回は現状維持でよいと思います。
清田委員	類似団体と比較しますと市長、副市長、教育長は高いレベルになっているので現状維持ですね。
原田委員	特別職の給料の方は32、31、27となっていますが、手当を含む金額になりますと19、18、16とかなりアップします。全体的に報酬的には悪くはないかと思えます。私たち主婦目線からいって、とても生活が楽になってきたという感覚はないですね。物価の方が、上り続けて、給料が追いつかないという状態ですので、私としても今この状態では現状維持でよいのではないかと御意見です。

加藤委員	皆さんの御意見を伺う中で考えまして、現状維持でよいと思います。
伊藤会長	今のところだと、2名の方は、人勧通り上げた方がよいという御意見でそれ以外の委員の方は、現状維持でよいという御意見だったと思います。 今後の進め方については。
深谷総務部長	今日、皆さんからいただいた御意見を一度まとめさせていただいて、今日の議論の経過を考えた上で案をお作りして次回の会議に諮った上で、最終的に意見が割れれば多数決というようなことを取っていただくような必要があるかもしれませんが、そういった形で進めさせていただければと思います。
伊藤会長	まず市長、副市長、教育長につきましては、委員の皆様の御意見を伺ったので、それを事務局でまとめていただいて、次回、案を出していただく。それについて最終的に審議会としてどう判断するかということを決めていこうと思います。 続いて、議長、副議長、議員の諸手当等の資料を御覧いただいて、どのようにお考えになるか伺いたいと思います。
岩田委員	先ほどと同じですが、人事院勧告どおり上げてもよいと思うのと、諸手当を含む一覧表の順位も上がっていませんので、上げてよいと思います。 期末手当がみよし市だけ3.25となっているので、3.3に上げてよいと思います。 前回は質問しましたが、議員さんの640万円は一般職のどの程度のクラスですか。
深谷総務部長	課長補佐級になりますが、その中でも年齢によって差はあります。管理職はもう少し上になります
岩田委員	それを踏まえた人勧どおりでよいと思います。
富樫委員	岩田委員がおっしゃるように、期末手当の3.25月は3.3月にしてもよいと思います。 今の私の立場で議員さんのことを考えると、4月から新しい議員さんになったばかりの方が数名いらっしゃいます。まだ6月間、来年で1年間だとしても、1年間でどんな仕事をしたか、見えていないですよ。見えていないのに、上げる、しかも若い女性が立候補されて当選されましたけど、仕事をされていることが全然聞こえてこない。私が議場に行って、それを見ていないので申し訳ないのですが、こんな1年で、人勧を反映させていいのかなという心の中で葛藤しているのですが、私の意見としては、隔年でこういう会議が開かれますので、もう2年見て、その次に考えてもいいかなという思いで、現状維持という方向にさせていただきます。
伊藤会長	期末手当の件は審議事項でしょうか。
深谷総務部長	期末手当はここで審議していただく案件ではないのですが、2年前に附帯意見としていただいております。今日も、後でその話をさせていただく予定をしています。
伊藤会長	わかりました。深田委員いかがですか。
深田委員	人勧くらい上げてよいと思います。
竹村委員	同じように、人勧くらい上げてよいと思います。
清田委員	パーセントはわかりませんが、上げてよいと思います。
原田委員	新人の議員さんは、1年間勉強中だと思います。それで、まだ何を活動されているか見えてきてないと思いますが、私も人勧ぐらいは上げてよいのではないかという考えで、これから1年経って、来年度からはそれなりの活動していただくためにも、その意欲を持っていただくためにも、少し上げた方がよいのではないかと思います。
加藤委員	これからの先のことも含んで、現状でよろしいかなと思います。
伊藤会長	今のご意見だと、多くは人勧ベースぐらいで少し検討してみたらどうかというお話だったのですが、例えば、⑭の資料でいきますと、住民1人当たりの額で言いますと、みよし市は5番目に高いということで、これは何を意味するかということ、人口が少ないとか、議員さんの数が人口に対して多いということの意味していると思います。

	<p>ここはみよし市の議員さんにかかる人件費っていう意味では、単価掛ける人数ですので、ここは議員さんの人数を議論する場では当然ないですが、それを考慮すると1人当たりが税金として負担しているものとしては、みよし市民としては高いというのがこの表の意味だと思います。</p> <p>一人一人で見ると、今多くの委員さんがおっしゃっていただいたように他の市に比べるとかなり低い。ただ、その分、みよし市は議員さんの数が多いので、議員の関係する人件費は高くなっている状況だと思いますが、そう考えると、先ほどの市長等は私も現状維持がよいかなどと思っていましたが、こちらに関しては、これも私も一委員としてですが私としては、そこは、先ほどどなたか申し上げましたけども、市民感情というか、そういうことを考えると、この議員1人当たりの住民1人当たりの額というところが全体で5番目ですね。この数字を見られたときの市民感情を考えると、ちょっとどうかというのは、私としては思います。一つの選択肢としては、1人当たりは抑えるというか、現状維持であってもよいかなどと思っています。</p> <p>これにつきましても、先ほどと同じような話として、今回議員さんの方については、上げた方がよいという委員の方の意見が多かったのですが、上げた場合にどれだけ上げるかっていう話になると思いますが、例えば人勧ベースで上げることによって、どれぐらいの支出増になるのかとか、上げることによって他の市とどれぐらい順位が変わるのかということも含めて、資料を作っていた上で、市民1人当たりの順位が、さらに3位とか2位とか上がったら大丈夫のかだとか、そういうのも含めてちょっとシミュレーションしていただいて、次回御検討いただいでいく形でよろしいですね。</p>
<p>深谷総務部長</p>	<p>今のお話の中で、上げるとすれば人勧部分ということで、それを何%にするかというのは、またこちらの方で一案を作らせていただきます。その参考で、資料の7ページをご覧ください。上の方ですね、ここの俸給表というところで、先ほど少し説明させていただきましたが、もうここ10年以上にわたって、人事院の勧告については若年層を中心に引き上げるという方向です。今回、その上の表の真ん中あたりに初任給を初め若年層に重点を置きと書いてありますが、その下の括弧書きですね、平均改定率が全体では1.1%というものの、若い職員の方から、1級、2級、3級と変わるにつれ役職が付いてきますが、御覧のように5級以上ということになると、0.3%ということで、年齢が高い層は昇給率が抑えられているというような現実がございます。</p> <p>果たしてこれを議員に当てはめるときに、現実的には、平均改定率を持つてくるのが、一番理解は得やすいと思うのですが、我々職員と比較した場合には、例えば60歳近い職員については、すごく昇給率をもっと抑えられている。ただ、一方でもとの給与額が、それなりにいい額をもらっているという現実もありますので、そういった意味だということ、御理解いただいた上で、私どもが作る案の数字を次回御検討いただきたいなと思います。</p> <p>次回の会議に関しましては、上げるとしたらこの率でどうでしょうか、一方では、上げないとした場合には市民1人当たりだったら、かなりみよし市はすでに高い水準だというような2通りの案を出させていただいて、そこで御議論いただくような形になろうかと思しますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>一つだけ確認ですが、議員さんの報酬は年齢で変わらず一律ですよ。だから、どこに当てはめるかは、さっきおっしゃったように非常に若い新人の議員さんもいらっしゃって、すごくベテランの議員もいらっしゃって、全て一律なので、逆に難しい面はあるっていうことですね。</p> <p>よろしいでしょうか。次回までに今回の議論を踏まえていただいた資料を作成していただいて、それを基に次回もう一度議論させていただければと思います。</p> <p>この説明に関しましては、以上とさせていただきますので、続いて事務局お願いします。</p>

久野副主幹	<p>資料の9ページ目を御覧いただきまして、左側の表で、期末(月)と表記してある欄で、期末手当の支給月数がほとんどの団体で3.3月となっております。本市も他市と同様に3.3と市長、副市長、教育長はなっておりますが、これに対しまして、10ページの左側の表だと議員の期末手当の支給月数はみよし市が3.25月となっております。先ほどの特別職よりも0.05月少なくなっているという現状があります。</p> <p>こちらについては、先ほど少し説明させていただきましたが、平成29年度の議員の報酬改定の議案が否決されて、これと同じ議案の中に、期末手当を0.05月引き上げる内容も含まれておりましたため、同じく、否決されたような形となって、この時から特別職と議員に0.05月の差が生じているという状況になっております。</p> <p>この期末手当の支給率については、国家公務員の給与に準拠しておりますので、他市においても同じ率が採用されていまして、支給率の改正についても人事院勧告に基づいて、国家公務員の給与改定に合わせて行っておりますので、本市については特別職と議員の間に、0.05月の差がずっと続いているような状況となっております。</p> <p>この件について前回の令和3年度の審議会においても、同様に意見を伺っておりまして、当時いただいた付帯意見が資料の15ページにございますが、付帯意見の内容としましては、議員の期末手当の支給月数を、特別職と同様の水準に引き上げることは望ましいけれども、コロナ禍における厳しい社会情勢を考慮すると、現状では、引き上げることが適当ではないとの御意見をいただきました。</p> <p>今回の審議会におきましても、議員の期末手当の支給月数について、前回の審議会から2年が経過しております。社会情勢等でも変化が見られる部分もあるかと思っておりますので、改めて御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	15ページの資料だと3.35月と3.3月ですが、3.3月と3.25月ではないのでしょうか。
深谷総務部長	<p>令和4年のこの答申をいただいた後に、一律0.05月下がっております。今回お話したのは平成29年度からずっと議員に関しては、0.05月分、特別職よりも少ない差を元に戻すかどうかという議論をお願いしますが、今回、人勸で、議員とか特別職のボーナスも、0.1月分が我々職員と同様で増えるということになります。</p> <p>これは本来ここで議論する話ではありませんが、それとは別に、今までずっと不均衡だったものを今回は是正してはどうかというお話になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	具体的な数字というよりは均一にしたらどうかという御意見を伺うということですね。いかがでしょうか。
竹村委員	合わせる形がよいと思います。
清田委員	合わせた方がよいと思います。
原田委員	前回の審議会で話が出たのですが、今回は合わせた方がよいと思います。
加藤委員	皆さんと同じ意見です。
伊藤会長	期末手当の不均衡については、私を含めた委員の方々には合わせた方がよいという意見でまとまっていると思います。
深谷総務部長	本来この審議会で議論すべき話ではありませんが、前回と同じように、付帯意見という形で、合わせるべきという案を作らせていただきたいと思います。
伊藤会長	ありがとうございました。この他に事務局から何かありますか。
久野副主幹	次回の会議の開催予定は、11月27日月曜日の午後2時からお願いしたいと思います。また、改めて、開催のお知らせと資料を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
伊藤会長	本日の審議会は、これで閉会します。ありがとうございました。